

札幌市森づくり基本方針(案)に 対する市民意見募集結果の概要と 札幌市の考え方

**令和7年(2025年)2月
札幌市建設局みどりの推進部**

札幌市森づくり基本方針(案)に対する意見募集

1 実施の概要

札幌市では、札幌市森づくり基本方針(案)について、広く市民にお知らせし、ご意見を取り入れるために市民意見の募集を行いました。

(ア) 募集期間

令和7年(2025年)1月6日(月)～令和7年(2025年)2月4日(火)まで

(イ) 資料配布・公表場所

- ・札幌市建設局みどりの推進部みどりの管理課
(札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館6階)
- ・札幌市役所本庁舎2階市政刊行物コーナー
- ・各区役所市民部広聴係
- ・各まちづくりセンター
- ・環境プラザ
- ・自然歩道等入口
- ・札幌市公式ホームページ

(ウ) 周知方法

札幌市公式ホームページ、プレスリリース

(エ) 意見の提出方法

郵送、FAX、電子メール、持参

2 ご意見の内訳

(ア) 意見提出者・意見数

4人・6件

(イ) 居住区別内訳

| 区 | 中央区 | 北区 | 東区 | 白石区 | 厚別区 | 豊平区 | 清田区 | 南区 | 西区 | 手稲区 | 不明 | 合計 |
|----|-----|----|----|-----|-----|-----|-----|----|----|-----|----|----|
| 人数 | 1 | | | 1 | | | | | | 2 | | 4 |
| 件数 | 1 | | | 1 | | | | | | 4 | | 6 |

(ウ) 提出方法別内訳

| 提出方法 | 郵送 | FAX | 電子メール | HP | 持参 | 合計 |
|------|----|-----|-------|----|----|------|
| 提出者数 | | 1 | 3 | | | 4 |
| 構成比 | | 25% | 75% | | | 100% |

(エ) 項目別内訳（本書及び概要版）

| 分類 | 件数 |
|---------------------------|----|
| 第1章 はじめに | 0 |
| 第2章 現状と課題 | 2 |
| 第3章 将来像 | 1 |
| 第4章 施策の方向性と成果指標 | 0 |
| 第5章 施策 | 0 |
| 1 森林の施策 | 1 |
| 2 林業の担い手とスマート林業の施策 | 0 |
| 3 木材利用の施策 | 0 |
| 4 市民や企業との森づくり活動の施策 | 0 |
| 5 自然歩道等の施策 | 2 |
| 6 白旗山都市環境林の施策 | 0 |
| 7 推進体制の確保の施策 | 0 |
| 第6章 森林環境譲与税の利活用に関する基本的考え方 | 0 |
| 全体・その他のご意見 | 0 |
| 合計 | 6 |

3 意見の概要と札幌市の考え方

市民のみなさまからいただいたご意見については要約や分割をし、また該当ページを本書に統一して掲載しております。

| 意見の概要 | | 市の考え方 |
|------------------|--|--|
| 第2章 現状と課題 | | |
| P17 (P17) | 2 現状 (2)林業の担い手とスマート林業における現状 | |
| P26 (P26) | 3 課題 (2)林業の担い手とスマート林業に関する課題 | |
| 1 | <p>AI や IoT 技術への取組は林業においても遅れている現状と思う。</p> <p>この課題は 1 つの業界だけで考えても煮詰まってしまうので、横の繋がりをもっと広げて【業界横断的対話の場】を札幌市は提供すべき。</p> <p>人手不足の業界でも一歩二歩進んでいる事業所や創意工夫されている職員様はいます！</p> <p>ミクロに着目すると全体が見えてくるのではないか？【行政が林業への予算を増額し、行政職員様は横断的な対話をづくりに専念する】</p> | <p>本市では、基本方針 P46 のとおり、スマート林業への取組として ICT 化を進めることとしておりますが、必要な知識や技術の習得にこれから努めるところです。ご意見を参考に、まずは「他業界を含む先進的な技術等について情報収集に努める」ことについて、P46 「(2)スマート林業への取組②」に追記します。</p> |
| P19 (P19) | 2 現状 (4)市民や企業との森づくり活動の現状 | |
| P27 (P27) | 3 課題 (4)市民や企業との森づくり活動に関する課題 | |
| 2 | <p>市民の方で自然に関心を持たれている方々が多い印象。</p> <p>市内ではボランティア様が都心ビル屋上ではちみつ作りをされていると聞いた。</p> <p>企業様は別として、いかに森林ボランティアを増やせるか？これは大切な課題。</p> <p>札幌市の予算が少ない分、ボランティアの方々へ頼るしかないだろう。環境先進国ドイツをモデルに考えてみてはどうか？あと、作家のレイチェル・カーソンとか。</p> | <p>基本方針 P50 のとおり、森林ボランティア活動を始めたい人への支援として、既存のボランティア団体を紹介する取組等を引き続き行うことで、行政のパートナーとして森林整備等と一緒に取り組んでいけるよう進めてまいります。</p> |
| 第3章 将来像 | | |
| P31 (P31) | 2 林業の担い手とスマート林業に関する将来像 | |
| 3 | <p>①さっぽろ連携中枢都市圏は、札幌市と隣接11市町村で形成するとしているが、今後の取組内容によっては石狩・空知地域等から、新たに参加を希望する市町村も想定されることから、広域連携を意識した施策等の協議をする組織の設置を検討して頂きたい。</p> <p>②組織の構成員の選定に当たっては、さっぽろ連携中枢都市圏の市町村のほか地域林政アドバイザーの資格要件を満たす人材を加え、関係地域の林業に精通した人材で構成する組織であることが必要と考える。</p> <p>③その他の想定として、北海道をオブザーバーとして取り込み、現在の隣接11市町村から広域連携が本格化した将来を見据え、道の関係部署との情報共有が重要と考える。</p> | <p>ご意見のとおり、さっぽろ連携中枢都市圏以外の市町村や地域林政アドバイザー、北海道も含めた広域的な情報交換の場等が、今後必要になると考えます。</p> <p>本方針においては、まず「さっぽろ連携中枢都市圏以外の市町村や地域林政アドバイザーとも、情報共有等を実施する」ことについて、P57 「7推進体制の確保の施策(1)関係機関との連携④」に追記します。</p> |

| 第5章 施策 | | |
|--------------|--|--|
| 1 森林の施策 | | |
| P39 (P39) | (3)私有林の森林整備 | |
| 4 | <p>森林整備を進める上では補助金の活用が不可欠と考える。そのためには森林経営計画に組み入れる山林を如何に増やすかが焦点となると思う。</p> <p>札幌市の森林経営計画の区域は9つあり30ha(森林経営計画策定の条件)の確保が大変厳しい状況。そこで、区域をなくし全市を対象とした制度設計はできないか。</p> | <p>森林経営計画の策定を促進することは、本市においても重要と考えます。より効率的に森林整備が進むよう、札幌市森林整備計画において定める区域の設定にあたり、参考とさせていただきます。</p> |
| 5 自然歩道の施策 | | |
| P52 (P51) | (2)自然歩道における効率的効果的な維持管理 | |
| 5 | <p>手稲山北尾根ルートの案内看板に、ルートの全体図や標準的な所要時間、中級レベルである旨を掲載してほしい。また、方向指示板も追加設置してほしい。(稲積川との合流点、パラダイスヒュッテ入口、ハイランド入口)</p> | <p>利用しやすい案内看板や方向指示板の設置について、引き続き検討してまいります。</p> <p>自然歩道における登山の難易度の色分けについては、基本方針P52のとおり、今後検討し、分かりやすく周知していく予定です。</p> |
| P53 (P52) | (3)市民の森の見直しと自然歩道への振替 | |
| 6 | <p>手稲本町市民の森は、人と会うことがほとんどなく、存在が認知されていないのではないか。クマの活動域と重なるので、利用のハードルは高い。利用拡大のために、リーダーを養成し、サークル活動を普及させる。</p> <p>同市民の森は、コースの強弱など上手に設計され、健康維持・自然とのふれあいなど、多くの人に利用してもらいたい。</p> | <p>利用しやすい案内看板や方向指示板の設置により、自然歩道や市民の森の散策路を効果的に活用してまいります。</p> <p>なお、市民の森の散策路については、基本方針P53のとおり、利用量や立地条件を勘案し、頂いたご意見も考慮したうえで、今後存廃を検討してまいります。</p> |

※ページ欄の()内は、パブリックコメント用資料のページです。

4 ご意見に基づく当初案からの変更点

| 箇所 | 修正前 | 修正後 |
|----------------------|--|--|
| 第5章 施策 | | |
| 2 林業の担い手とスマート林業の施策 | | |
| (2)スマート林業への取組 P46 | ②市有林の管理や発注等の機会を通じて、札幌市が率先して ICT 化を進めるこことを検討します。 | ②市有林の管理や発注等の機会を通じて、札幌市が率先して ICT 化を進めるこことを検討します。 ・ICT 化を進めるにあたり、他業界を含む先進的な技術等について情報収集に努めます。 |
| 7 推進体制の確保の施策 | | |
| (1)関係機関との連携強化 P57 | ④さっぽろ連携中枢都市圏の枠組で、周辺市町村と情報共有や意見交換を進め、取組を連携していきます。 | ④さっぽろ連携中枢都市圏の枠組で、周辺市町村と情報共有や意見交換を進め、取組を連携していきます。 ・さっぽろ連携中枢都市圏以外の市町村や地域林政アドバイザーとも、情報共有等を実施します。 |

<お問い合わせ先>

札幌市建設局みどりの推進部みどりの管理課

〒060-0051

札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル 1号館 6階

TEL:011-211-2522